

序議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	総務部職員課	部長	矢吹 勇一
件 名	東大和市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について		
	区分	○ 1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則		
部課機関			
1. 要旨			
(1) 改正理由	仕事と生活の両立支援の拡充に関する総務省通知を踏まえた正職員の勤務時間条例及び勤務時間条例施行規則の改正に準じて、会計年度任用職員の勤務時間規則の一部を改正する。		
(2) 主な改正内容	正職員と同様に「子どもの看護休暇」を「子どもの看護等休暇」に改め、取得事由に学級閉鎖や入学式等の式典を追加する		
(3) 施行日	令和7年4月1日		
2. 経過(現時点に至るまでの経過)			
総務課による事前審査済			
3. 留意事項(問題点等)			
4. 主管部処理案(検討結果等)	序議における審議終了後、速やかに改正手続を進めたい。		
5. 審議結果			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。